

(第 2 回)・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和6年6月27日
契約業者名	株式会社 小林建設所
契約業者の住所	山梨県南巨摩郡身延町遅沢2348番地
工事の名称	R 5 富士川右岸手打沢排水樋管新設工事
工事場所	山梨県南巨摩郡身延町手打沢地先
工事種別	一般土木
工事概要	・法覆護岸工 増 ・工期 増
工期（自）	令和5年9月7日
工期（至）	令和6年7月31日
契約金額	181,500,000 円(税込み)
変更金額	25,850,000 円(税込み)
変更後の契約金額	207,350,000 円(税込み)
変更理由	・法覆護岸工 数量精査により、増工する。 ・工期 法覆護岸工の数量変更による増工に伴い、工期を33日延伸し、令和6年7月31日とする。

(第 3 回)・最終) 変更契約の内容

契約変更年月日	令和6年7月30日
契約業者名	株式会社 小林建設所
契約業者の住所	山梨県南巨摩郡身延町遅沢2348番地
工事の名称	R 5 富士川右岸手打沢排水樋管新設工事
工事場所	山梨県南巨摩郡身延町手打沢地先
工事種別	一般土木
工事概要	・河川土工 減 ・護岸基礎工 減 ・法覆護岸工 増 ・付帯道路工 減 ・構造物撤去工 増 ・共通仮設費 増
工期（自）	令和5年9月7日
工期（至）	令和6年7月31日
契約金額	207,350,000 円(税込み)
変更金額	-5,500,000 円(税込み)
変更後の契約金額	201,850,000 円(税込み)

変更理由	1. 河川土工 1) 現地精査の結果、現道取付け部の線形を変更したため、掘削工を減工する。 2) 施工方法検討の結果、盛土工を盛土工（ICT）に変更する。 2. 護岸基礎工 現地精査の結果、現道取付け部の線形を変更したため、基礎工を減工する。 3. 法覆護岸工 1) 現地精査の結果、現道取付け部の線形を変更したため、護岸付属物を増工する。 2) 現地精査の結果、施工方法に変更が生じたため、接続ブロック張（現場発生品）を減工する。 3) 受注者と協議の結果、施工時期が芝の生育に不十分であることが判明したため、被覆シートに変更する。 4. 付帯道路工 1) 地元要望および生活道路通行止め期間短縮のため、ヒューム管を自由勾配側溝に変更する。 2) 現地精査の結果、下流部の築堤護岸工事と一連施工としたほうが効率的となるため、堤脚水路の施工を取止める。 5. 構造物撤去工 現地精査の結果、吸出し防止材を撤去をする必要が生じたため、運搬・処分を追加する。 6. 共通仮設費 家屋調査について、事前調査を実施した建物の所有者から要望があったため、事後調査を追加する。 7. その他数量精査による。
-------------	---